

「このえ健康ダイヤル」は、24 時間無料で健康相談ができます！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838

町民の皆さんが、心や体の健康などについて、いつでも気軽に相談できるように、経験豊富な医師や保健師等の専門職による24時間体制の電話健康相談を実施しています。

このえ健康ダイヤルの“ここ”が便利！

- 24時間・年中無休で対応
- 通話料は無料
- 休日・夜間の医療機関情報や病気やけがへの対処の仕方、お子さんの急病等の対処方法等をアドバイス
- プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。



0120-511-658

(24 時間年中無休無料健康相談)

「おくすり手帳」はお持ちですか？

9月9日は救急の日です。

7月に豪雨災害が発生し、今後も台風等が来ることが考えられます。避難したときにおくすり手帳があると、薬がなくなっても医療機関に相談することができます。持っていない方は、病院や薬局でもらうことができます。

避難時に持っていくもののリストに「おくすり手帳」も入れておきましょう。



特殊詐欺防止機能付き「電話機」の購入に係る経費を補助します

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎ 76-3801

特殊詐欺等による被害の防止を図るため、高齢者世帯を対象に特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入に要した経費の一部を補助します。

▶ 対象者

①～④のすべてに該当する方

- ①九重町に住民票がある方
- ②満65歳以上の方のみがいる世帯
- ③過去に警察から、特殊詐欺防止機能付き電話機など貸与されたことがない方
- ④同一世帯全員が町税などを完納している方

▶ 補助内容

対象電話機などの購入費及び設置に要する費用の3分の2以内を補助（上限1万円）

予算に達した時点で受付を締め切らせていただきます

※補助対象となる電話機

- 補助対象者が購入し、居住する住宅に設置したもの
- 電話機または電話機に容易に取り付けることが可能な外付け機器で、次のいずれかの機能が付いているもの
 - ・電話の着信時に、相手方に警告音声を発し、その通話を自動で録音する機能
 - ・迷惑電話番号データベースに登録された情報等により、被害を引き起こす可能性のある電話番号を自動で判別し、着信を拒否または警告表示する機能

▶ 申込方法

申請書に必要事項を記入し提出してください。

➡申請書は、危機管理情報推進課（役場2階）の窓口を設置しています

申請する際に必要な添付書類

- ・支払いをしたことがわかる書類の写し（領収書のコピー等）
- ・購入した電話機の機能が確認できる書類の写し（カタログや取扱説明書等のコピー）

農業者年金で安心・豊かな老後を！

－農業者の老後は国民年金だけでは不安です－

●お問い合わせ 農業委員会 ☎ 76-3805

▶ 対象者

農業者年金へは次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）加入が必要
※農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください

▶ 積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

▶ 保険料はいつでも変更できます

月額2万円を基本とし、6万7千円の間で、千円単位でいつでも額を変更できます。

▶ 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

▶ 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

- ① 60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれる方。
- ② 必要経費等控除後の農業所得（配偶者、後継者の場合は支払を受けた給料等）が年間900万円以下の方。
- ③ 別表の区分のいずれかに該当する方。

【別表】保険料の国庫補助率

区分	補助対象者	国庫補助率	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
2	認定新規就農者で青色申告者		
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者または後継者		
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割補助)	4,000円 (2割補助)
5	35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者となることを約束した後継者		

●その他の詳細な要件についてはお問い合わせください

農地パトロール（利用状況調査）の実施について

●お問い合わせ 農業委員会 ☎ 76-3805

遊休農地等の実態把握と発生防止・解消対策・農地の違反転用防止対策として今年も町内全域の農地パトロールを実施します。

身分証をつけた農業委員・農地利用最適化推進委員が担当地区の調査を行います。調査の実施期間は令和2年8月～10月です。確認のために農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。



農地転用等についてのお願い

農地を売買したり、農地以外（宅地や駐車場、太陽光など）の目的で利用する農地転用を行うには、農地法に基づく手続きと許可が必要です。

農地法の許可を得ずに行った売買等契約は無効となるほか、無断で農地を転用した場合は農地法の規定により罰則が適用されます。詳しくは、農業委員会までご相談ください。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「追加総合健診」を行います

●お問い合わせ 【受診券・送迎バス】住民課 ☎76-3802

【がん検診・託児】保健福祉センター ☎76-3838

▶ 追加総合健診の日程と会場

日 程	会 場	受付時間	乳房超音波	託児（申込期限）
9月14日（月）	保健福祉センター	午前8時30分 ～ 午前10時30分		
9月25日（金）				
9月27日（日）			あり	あり（9/11まで）
10月2日（金）				
11月8日（日）			あり	あり（10/23まで）
11月9日（月）				
11月26日（木）				

●健診内容

特定健診（基本健診）、胸部レントゲン、胃・子宮・乳・大腸・
前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査、胃リスク検査

●当日持っていくもの

- ・保険証、受診券（40歳以上で特定健診、基本健診を受ける方）
- ・検診セット、マスク（全員）
- ・スリッパ（※）、乳がん検診用のバスタオル（必要な方）
※裸足での受診はお控えください

●申込みをされていない方

- ・今年度は事前に申込みをし、検診セットを持っていないと受診できません。
- ・まだ申込みがお済みでない方は事前に保健福祉センターまでご連絡ください。健診時の密を避けるため、受診予定者数が少ない日をご案内します。検診セットは健診日より前に保健福祉センターまで取りにきてください。

●乳房超音波検査

- ・今年度末39歳以下の方が対象です。乳房超音波検査がある日は限られていますので、予約優先です。受ける日の1週間前までに保健福祉センターまでご予約ください。

●施設健診・個別健診

- ・施設健診を希望される方は、厚生連健康管理センター（☎0977-23-7112）へ直接お申込みください。75歳以上の方、病院に通院されている方は医療機関で血液検査や尿検査ができる個別健診がおすすめです。
- ・個別健診を希望される方は、対象医療機関へ直接ご予約ください。

九重町で受診券が使える個別健診医療機関

※医療機関でのがん検診の費用補助はありません

・矢原医院（☎77-6121） ・友成医院（☎78-8811）

▶ 健診会場までの送迎バスを準備します【要予約】

日にち	集合場所	往路出発時間	復路出発時間
9月25日（金）	東飯田地区体育館	午前9時30分	帰りはバス利用の受診者がそろい 次第発車します
10月2日（金）	淮園小学校駐車場	午前9時30分	

※他の健診日の送迎バスはありません。

※利用を希望される方は、1週間前までに住民課まで必ずご予約ください。（定員があります）

9月の健康増進
普及月間標語

～健康寿命の延伸～

1に運動 2に食事

しっかり禁煙

最後にクスリ

九重町と大分県が連携して町税等の滞納整理を強化「滞納は許しません！」

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が相互に連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指します。

▶ 納期内納付と滞納処分について

多くの町民の皆さんが、納期内納付を守っているなかで、再三の催告に応じない滞納者や、収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与の差押えなどの滞納処分を行います。

さらに、「タイヤロック（車輪止め）」による自動車やバイク等の差押えも実施しています。タイヤロック装着後も納税されない場合は、公売などにより売却し、その売却代金を未納の税金に充てることになります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。



大分県職員派遣 4市町相互併任 辞令交付式



滞納対策のタイヤロック（車輪止め）

ここのえ緑陽中学校俳句大会 第5回「ふるさと大賞」の紹介とお願い

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3812

ここのえ緑陽中学校では、「緑陽祭」で選出された入選作品30句を九重町民の皆さまに知っていただき、「選者」となっていただくことを通して、「中学生の故郷を愛する気持ち」の理解を深めることを目的に、「ふるさと大賞」に毎年ご投票いただいています。

▶ 大会スローガン 「あなたの1票が中学生と九重町を元気にする！」

▶ 俳句創作テーマ 「友 情」

▶ 投票方法と場所

投票期限

8月31日（月）まで

投票可能な方

九重町民（子どもも可）及び九重町訪問者

投票場所

九重町役場、各地区公民館、町内の各種事業所、
町内の郵便局 等
（小中学生やその保護者の方は学校で投票できます）

入 賞 得票総数の上位者を11月開催のここのえ
緑陽中学合唱祭にて入賞者として表彰する



令和元年度最優秀賞の作品。
主催 ここのえ緑陽中学校「学校運営協議会」

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



還付金詐欺に注意！

▶ 不審な電話・訪問にご注意ください

全国各地で、還付金詐欺が発生しております。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合の職員等を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が通帳やキャッシュカード等を取られたり、ＡＴＭに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しています。



重要 特殊詐欺防止機能付き
「電話機」購入補助をP11掲載

▶ 不審な電話・訪問があったら

不審に思われた時には、すぐに住民課または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。



ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご存じですか？

先発医薬品（新薬）は開発に長い年月と莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなっています。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品ですが、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で購入することができます。

ジェネリック医薬品のいいところ

★先発医薬品より安価で、経済的

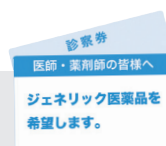
患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

★効果や安全性は先発医薬品と同等

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳しい基準で審査を行っています。

- まずは受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。直接言いつらい方は、「ジェネリック医薬品希望カード」を医師または薬剤師へご提示ください。

- 「ジェネリック医薬品希望カード」は住民課に設置、または7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しております。



訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談及び訪問栄養相談並びに歯科口腔相談を行っています。対象者にはご案内を送付した上で、訪問日時を調整するためのご連絡をいたします。

対象者

- ①訪問健康相談・・・県内500名程度
- ②訪問栄養相談・・・県内500名程度
- ③歯科口腔相談・・・県内100名程度

実施時期

いずれも令和3年2月まで（予定）

内容

健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士のいずれかがご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行います。

民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ
企画調整課 ☎76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。希望される方は必要書類を添えて申請してください。

●対象期間

令和2年4月分～令和2年9月分

●申請期間

9月1日（火）～9月30日（水）

※お早めに申請してください。

申請書類に不備があった場合、
申請を受付できない場合があります。



●申請要件等

詳細については、お問い合わせいただくか、「まちの事業紹介（p7）」または九重町ホームページをご確認ください。

九重町長選挙 立候補予定者説明会

●お問い合わせ
九重町選挙管理委員会 ☎76-3825

令和2年10月11日執行九重町長選挙に関する立候補予定者説明会を開催します。

立候補予定者の方または関係者の方は、ご出席をお願いします。

九重町長選挙 立候補予定者説明会

●と き

令和2年9月11日（金）午後2時～

●ところ

九重町役場 3階 301会議室

●対象者

立候補予定者の方、その関係者の方

ご不明な点につきましては、九重町選挙管理委員会までお問い合わせください。

ときめき作品展 出展作品募集！

●お問い合わせ
健康福祉課 ☎76-3821

ときめき作品展は障がい者・児の芸術・文化に係る自主的な取り組みを支援し、障がい者・児の社会参加を促すことを目的としています。皆様の作品お待ちしております。

●出展対象者

県内在住の障がいのある方（年齢問わず）

●受付期間

8月31日（月）まで

●展示期間（県立美術館で展示予定）

10月21日（水）～11月1日（日）

●出展部門（6部門）

絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作

作品規格や提出書類等がありますので、詳細は健康福祉課までお問い合わせください

国勢調査にご協力をお願いします

●お問い合わせ
企画調整課 ☎76-3807

令和2年10月1日現在、日本に住んでいる方すべての人及び世帯を対象に国勢調査を実施します。

●インターネットでの回答

9月14日（月）～11月7日（土）

●調査票（紙）での回答

10月1日（木）～11月7日（土）

※10月末までに調査票が届いていない場合は、
企画調整課までご連絡ください。

※九重町は特定非常災害特別措置法に該当
するため回答期限が延長されています。

国勢調査2020総合サイト

詳しくは、国勢調査2020



国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。
調査員は国勢調査員証を身に付けています。不審に思われた方は企画調整課までお問い合わせください。



総務省統計局・大分県・九重町